

那須塩原市 建築許可・認定等手数料一覧

令和5(2023)年4月1日～
建設部建築指導課

事 項	細 区 分	手数料(円)	該 当 法
検査済証の交付を受ける前における建築物等の仮使用の認定	500㎡以下	15,000	法第7条の6第1項第1号、第2号(法第87条の2、法第88条第1項、第2項の準用を含む。)
	500㎡超～1,000㎡以下	30,000	
	1,000㎡超～2,000㎡以下	60,000	
	2,000㎡超	120,000	
道路の位置の指定		50,000	法第42条第1項第5号
道路の位置の指定の変更又は廃止		25,000	法第42条第1項第5号
建築物の敷地と道路の関係の建築認定		27,000	法第43条第2項第1号
建築物の敷地と道路の関係の建築許可		33,000	法第43条第2項第2号
公衆便所等の道路内における建築許可		33,000	法第44条第1項第2号
道路内における建築認定		27,000	法第44条第1項第3号
公共用歩廊等の道路内における建築許可		160,000	法第44条第1項第4号
壁面線外における建築許可		160,000	法第47条ただし書
用途地域又は用途地域の指定のない区域における建築等許可		180,000	法第48条第1項～第14項ただし書(法第87条第2項、第3項、法第88条第2項の準用を含む。)
特殊建築物等敷地許可		160,000	法第51条ただし書(法第87条第2項、第3項、法第88条第2項の準用を含む。)
建築物の容積率の特例認定		27,000	法第52条第6項第3号
建築物の容積率の特例許可		160,000	法第52条第10項、第11項、第14項
壁面線等を越えない建築物の建蔽率に関する建築許可		33,000	法第53条第4項、第5項
建築物の建蔽率に関する制限の適用除外に係る許可		33,000	法第53条第6項第3号
建築物の敷地面積の制限の適用除外に係る許可		160,000	法第53条の2第1項第3号、第4号(法第57条の2第3項の準用を含む。)
建築物の高さの特例認定		27,000	法第55条第2項
建築物の高さの許可		160,000	法第55条第3項、第4項第1号、第2号
日影による建築物の高さの特例許可		160,000	法第56条の2第1項ただし書
高架の工作物内に設ける建築物の高さに関する制限の適用除外に係る認定		27,000	法第57条第1項
特例容積率適用地区内における容積率の特例許可		160,000	法第57条の4第1項ただし書
高度地区における建築物の高さの特例許可		160,000	法第58条第2項
高度利用地区における建築物の容積率、建蔽率、建築面積又は壁面の位置の特例許可		160,000	法第59条第1項第3号
高度利用地区における建築物の各部分の高さの許可		160,000	法第59条第4項
敷地内に広い空地を有する建築物の容積率等又は各部分の高さの特例許可		160,000	法第59条の2第1項
景観地区に関する都市計画に基づく建築物の高さの限度等の特例許可		160,000	法第68条第1項第2号 法第68条第2項第2号 法第68条第3項第2号
景観地区に関する都市計画に基づく建築物の高さの制限の特例認定		27,000	法第68条第5項
再開発等促進区又は沿道再開発等促進区内の建築物の容積率、建築物の建蔽率又は建築物の高さに関する制限の適用除外に係る認定		27,000	法第68条の3第1項、第2項、第3項
開発整備促進区内における第2種住居地域、準住居地域、工業地域及び用途地域の指定のない区域の建築等制限の適用除外に係る認定		27,000	法第68条の3第7項
再開発等促進区内の建築物の各部分の高さの制限の適用除外に係る許可		160,000	法第68条の3第4項
地区計画等の区域内における公共施設の整備の状況に応じた建築物の容積率に関する制限の適用除外に係る認定		27,000	法第68条の4第1項
防災街区整備地区計画の区域内の特定建築物地区整備計画及び防災街区整備地区整備計画策定区域内における建築物の容積率の特例認定		27,000	法第68条の5の2
地区計画等の区域内における建築物の高さに関する道路斜線制限の適用除外に係る許可		160,000	法第68条の5の3第2項

那須塩原市 建築許可・認定等手数料一覧

令和5(2023)年4月1日～
建設部建築指導課

事 項	細 区 分	手数料(円)	該 当 法
地区計画等の区域内における建築物の前面道路の幅員に応じた建築物の容積率に関する特例又は建築物の各部分の高さに関する制限の適用除外に係る認定		27,000	法第68条の5の5第1項、2項
地区計画等の区域内の建築物の建蔽率の特例認定		27,000	法第68条の5の6
予定道路に係る建築物の延べ面積の特例許可		160,000	法第68条の7第5項
仮設建築物に係る許可		120,000	法第85条第5項
仮設建築物に係る特例許可		160,000	法第85条第6項
総合的設計による一団地の建築物の特例認定	建築物の数が1又は2である場合	78,000	法第86条第1項
	建築物の数が3以上である場合	$78,000 + (\text{建築物の数} - 2) \times 28,000$	
既存建築物を前提とした総合的設計による建築物の建築等の特例認定	建築物(既存建築物を除く。)の数が1である場合	78,000	法第86条第2項
	建築物(既存建築物を除く。)の数が2以上である場合	$78,000 + (\text{建築物の数} - 1) \times 28,000$	
総合的設計による一団地の建築物の容積率又は建築物の各部分の高さの特例許可	建築物の数が1又は2である場合	238,000	法第86条第3項
	建築物の数が3以上である場合	$238,000 + (\text{建築物の数} - 2) \times 28,000$	
既存建築物を前提とした総合的設計による一団地の建築物の容積率又は各部分の高さに関する特例許可	建築物(既存建築物を除く。)の数が1である場合	238,000	法第86条第4項
	建築物(既存建築物を除く。)の数が2以上である場合	$238,000 + (\text{建築物の数} - 1) \times 28,000$	
一敷地内認定建築物以外の建築物の新築又は一敷地内認定建築物の増築等の特例認定	建築物(一敷地内認定建築物を除く。)の数が1である場合	78,000	法第86条の2第1項
	建築物(一敷地内認定建築物を除く。)の数が2以上である場合	$78,000 + (\text{建築物の数} - 1) \times 28,000$	
一敷地内認定建築物以外の建築物の新築又は一敷地内認定建築物の増築等の特例許可	建築物(一敷地内認定建築物を除く。)の数が1である場合	238,000	法第86条の2第2項
	建築物(一敷地内認定建築物を除く。)の数が2以上である場合	$238,000 + (\text{建築物の数} - 1) \times 28,000$	
一敷地内許可建築物以外の建築物の新築又は一敷地内許可建築物の増築等の特例許可	建築物(一敷地内許可建築物を除く。)の数が1である場合	238,000	法第86条の2第3項
	建築物(一敷地内許可建築物を除く。)の数が2以上である場合	$238,000 + (\text{建築物の数} - 1) \times 28,000$	
一敷地とみなすこと等の認定又は許可の取消		$6,400 + \text{建築物の数} \times 12,000$	法第86条の5第1項
一団地の住宅施設に関する都市計画に基づく建築物の容積率、建蔽率、外壁の後退距離又は高さに関する制限の適用除外に係る認定		27,000	法第86条の6第2項
全体計画により既存建築物を2以上に分けて行う工事の制限の特例認定		27,000	法第86条の8第1項
全体計画の変更の認定		27,000	法第86条の8第3項
建築物の移転に係る認定		27,000	令第137条の16第2号